

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	342,900	228,600	171,450	114,300	57,150
2年	687,900	458,600	343,950	229,300	114,650
3年	1,034,700	689,800	517,350	344,900	172,450
4年	1,383,300	922,200	691,650	461,100	230,550
5年	1,734,000	1,156,000	867,000	578,000	289,000
6年	2,086,500	1,391,000	1,043,250	695,500	347,750
7年	2,441,100	1,627,400	1,220,550	813,700	406,850
8年	2,797,500	1,865,000	1,398,750	932,500	466,250
9年	3,155,700	2,103,800	1,577,850	1,051,900	525,950
10年	3,516,300	2,344,200	1,758,150	1,172,100	586,050
15年	5,348,100	3,565,400	2,674,050	1,782,700	891,350
20年	7,230,900	4,820,600	3,615,450	2,410,300	1,205,150
25年	9,165,900	6,110,600	4,582,950	3,055,300	1,527,650
30年	11,154,900	7,436,600	5,577,450	3,718,300	1,859,150

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 18年6ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	30,480	20,320	15,240	10,160	5,080
15年	46,350	30,900	23,175	15,450	7,725
20年	62,670	41,780	31,335	20,890	10,445
25年	79,440	52,960	39,720	26,480	13,240
30年	96,690	64,460	48,345	32,230	16,115

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。